

第2 白神山地ビジターセンターの概要

1. 白神山地について

白神山地は、青森県（西目屋村、鱒ヶ沢町、深浦町、岩崎村）と秋田県（藤里町、八森町、峰浜村、能代市）にまたがる130,000ha に及ぶ広大な山地林の総称である。このうち原生的なブナ林で占められている区域16,971ha が平成5年12月に世界遺産として登録された。青森県側の面積はその約4分の3を占め12,627ha となっている。白神山地の特徴は、人為の影響を殆ど受けていない原生的なブナ天然林が世界最大級の規模で分布していることにある。特に世界遺産登録区域は最もよく原生状態が保たれており、その価値は地球上でも極めて高いと評価されている。

このように世界的にすぐれた自然環境の白神山地の基礎的な調査研究、モニタリングの蓄積と保護活動を実践するとともに、白神山地の原生な自然の価値と保護の重要性をより多くの人々に知らせるため、同一地域内に環境庁（現、環境省）が「白神山地世界遺産センター」を建設、主として調査研究と保護管理機能を担い、また青森県は来訪者に対する知識の普及・啓発機能と保護管理機能を果たすため、ビジターセンターを建設し今日に至っている。

2. ビジターセンターの概況

(1) 設置年月日 平成10年10月24日

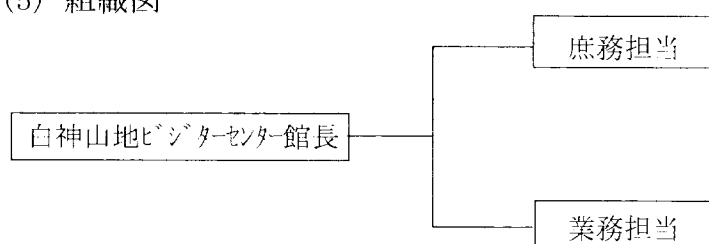
(2) 設置目的

世界の自然遺産として登録された白神山地の自然環境及び自然と共生する人々の暮らしを紹介することによって自然保護思想の普及を図るとともに、自然環境等に関する活動及び交流の場を提供する。

(3) 所管課 : 環境生活部自然保護課

(4) 所在地 : 青森県中津軽郡西目屋村大字田代字神山61-1
電話 0172-85-2810

(5) 組織図



(6) 職員に関する事項

	男女別内訳 (人)			平均年齢 (歳)	平均給与 (千円)
	男	女	計		
常勤職員	2	1	3	44	7,627
非常勤職員	0	7	7	24	1,769
臨時職員	0	1	1	25	1,406
計	2	9	11	29	3,334

3. 事業の状況

月	行事名	行事内容
4	春の特別展	写真パネルや展示物により、春の白神山地の魅力を紹介
6	自然観察会 (1)	白神山地における動・植物の自然観察を通じて、自然保護思想の普及・啓発
	春の白神トレッキング (1)	新緑の白神山地の散策を通じて、自然保護思想の普及・啓発
7	自然観察会 (2)	白神山地における動・植物の自然観察を通じて、自然保護思想の普及・啓発
8	夏の特別会	写真パネルや展示物により、夏の白神山地の魅力を紹介
	夏の白神トレッキング (2)	夏の白神山地の散策を通じて、自然保護思想の普及・啓発
9	秋の白神トレッキング (3)	秋の白神山地の散策を通じて、自然保護思想の普及・啓発
10	自然観察会 (3)	白神山地における動・植物の自然観察を通じて、自然保護思想の普及・啓発
	秋の特別展	写真パネルや展示物により、白神山地の魅力を紹介
	紅葉の白神トレッキング (4)	紅葉の白神山地の散策を通じて、自然保護思想の普及・啓発
11	自然クラフト教室 (1)	自然素材を利用した木工教室の開催
	ネイチャースクール (1)	十二湖の自然について、専門講師による講話
12	自然クラフト教室 (2)	自然素材を利用したクラフト教室の開催
1	ネイチャースクール (2)	ドイツ、オーストラリアのブナ林、人と自然のふれあいについての講話
	冬の特別展	写真パネルや展示物により、冬の白神山地の魅力を紹介
2	自然クラフト教室 (3)	自然素材を利用した木工教室の開催
3	冬の白神トレッキング (5)	冬の白神山地の散策を通じて、自然保護思想の普及・啓発

4. 収支の推移

(単位：円)

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
報酬	5,346,222	13,171,200	11,926,482	12,352,500
共済費	907,437	2,061,652	1,870,375	1,962,796
賃金	632,720	1,676,519	1,696,358	1,784,933
報償費	40,500	652,750	475,000	655,000
旅費	748,079	1,407,364	800,486	967,346
需用費	8,795,980	26,775,170	28,057,209	37,035,747
役務費	213,429	1,138,044	1,120,455	1,079,094
委託費	3,418,800	26,324,430	33,596,810	31,440,438
使用料賃借料	713,450	1,658,620	1,587,550	1,114,820
工事請負費	609,000	0	1,023,750	1,050,000
備品購入費	3,488,000	1,919,841	1,266,515	946,123
負担金補助及び交付金	0	50,000	60,000	60,000
公課費	0	18,900	18,900	18,900
合計	24,913,623	76,854,490	83,499,890	90,467,697

報酬 非常勤職員7人分の人件費（アテンダントと称する）である。全員女性で、受付、案内、解説、映写管理などの業務を行っている。週30時間勤務で、県庁行政職1-3号の給与を基に、30h / 40h で計算して決めている。

共済費 非常勤職員及び臨時職員分の社会保険料負担分。

賃金 臨時職員及び短期アルバイト（2週間位）の人件費。

報償費 ビジターセンターの講師謝礼。

需用費 平成13年度に約10百万円位増加している原因は、映写用フィルム2本を原版保有のB社より購入しており、その焼き増し代11,372千円が発生したためである。フィルムは概ね千回（3年）上映すると使用できなくなる。経常的な主な需用費は電気代が約12百万円、その他はリーフレット類の印刷代で、他に消耗品費、修繕費、図書購入などが含まれている。

役務費 役務提供契約による支出（通信運搬費、保管料、広告料、手数料、保険料等）。クリーニング代、ボイラーばい煙測定手数料等である。

委託費 委託業務は平成10年が7件、11年14件、12年20件、13年18件と推移している。主な委託業務は清掃業務が約770万円、映写システム保守点検業務が約11百万円、構内展示林管理に約360万円、除雪業務に約300万～500万円が支払われている。

5. 施設の概要

(1) 開館時間 9:00～16:30

(2) 休館日 毎週月曜日（月曜祝日の場合は翌日）年末年始（12月29日～1月3日）

(3) 建物の構造等

- 構造 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨コンクリート造）一部2階建
- 敷地面積 27,108㎡（環境庁「白神山地世界遺産センター」敷地を含む）
- 延床面積 2,972㎡（展示ホール660㎡、映像体験ホール761㎡、情報・図書コーナー、事務室、会議室、工作室他）

(4) 主要施設の内容

①映像体験ホール

縦15メートル・横20メートルの超大型スクリーンによる臨場感あふれる映像で、白神山地の四季折々の姿を疑似体験することができる。

映像体験ホールの座席数は195席、車椅子用として4席の計199席であり、入場は無料、一日に5回の放映で一回当りの放映時間は約30分となっている。

②展示ホール

天井から実物大のブナのレプリカを吊り下げ、一本のブナを中心にブナに寄り添う生物、ブナ林の構造及び白神山地の生態系へと視点を変化させながら展示内容を展開するとともに、ホール内の音響や照明を変化させることで、ブナ林の1日の様子を表現している。

③情報・図書コーナー

白神山地に関わる情報提供や図書の閲覧の場としての機能のほかに、来館者がサロンとしてくつろいだ雰囲気を利用できるコーナーとなっている。

④会議室等

30人程度の会議が出来る会議室や工作室及びボランティアの交流拠点となるボランティアルームがある。

⑤展示林（外構）

白神山地ビジターセンターの正面一体に、白神山地で見られる樹木等を植栽するとともに、中央部に「せせらぎ水路」を配置し白神山地をイメージした森林空間となっている。また、ヒバの歩道やデッキが配置され、来館者が四季折々の樹木を観察できる施設となっている。

(5) その他

- 整備期間：平成7年8月～平成10年9月
- 総事業費：3,883,137千円
- 県債残高：2,410,971千円
- 13年度県債利息：48,339千円

(6) 施設の利用状況

① 過去5年利用者数の推移

年 度	開館日数	入館者数
平成10年度（平成10年4月～平成11年3月）	131日	36,667人
平成11年度（平成11年4月～平成12年3月）	310日	113,681人
平成12年度（平成12年4月～平成13年3月）	310日	85,861人
平成13年度（平成13年4月～平成14年3月）	310日	79,335人
累 計	1,219日	378,473人

② 目標と実績

平成10年に県自然保護課で作成した別紙の資料によれば、当センターへの目標入館者数は毎年約10万人と試算している。これは平成8年度青森県観光統計を基に、本県の自然公園観光レクリエーション施設への観光客入り込み者割合が県全体の30パーセントであることから、この割合を平成8年度西目屋村への入り込み者数である319,000人に乗じた人数が96,000人、更に学校等の団体来館者を一年間に6,000人と想定し、合計で約10万人とした。オープン時（平成10年10月）から14年9月までの丸4年間の利用者数は97.4%とほぼ目標通りの展開となっているが、最近は、単年度8万人台となっており、公の施設の一般的傾向として減少傾向をたどらないよう注視してゆくことを望む。

年	目標人数(A)	実績人数(B)	(A) - (B)	(B)/(A)%
1年目	100,000	130,575	+30,575	
2年目	100,000	92,994	-7,006	
3年目	100,000	80,300	-19,700	
4年目	100,000	85,877	-14,123	
計	400,000	389,746	-10,829	97.4

E. 青森県立郷土館

第1. 監査の結果及び改善提案（意見）

第2. 県立郷土館の概要

第1. 監査の結果及び改善提案（意見）

1. 利用者増加対策 ■利用者数対策（＝成果志向）の長期的な欠如

(1) 監査の結果

昭和48年の開館から平成13年に至る利用者数は低減傾向にあるが、ここ数年は郷土館の存在意義が問われるほど激減している。（P226参照）

公の施設は、利用者によって利用されるところにその目的がある。しかしながら、郷土館の利用者数の減少傾向に対し、平成13年度に至るまで何等かの討議がなされ、利用者の増加対策を検討した証跡はなく、成果志向の欠如が続いていたものと思われる。

行政自らが行う事業の遂行（インプット）が重要なのではなく、最終成果（アウトカム）が重要である。平成14年度に至り、新館長のもとで利用者増加に向け試行錯誤が始まっている。新しい取り組みとして、ギャラリートーク（一般観覧者の最も多い日曜日に学芸職員が展示ギャラリーにでて、展示資料について解説するもの）や夏休み期間中に行った「郷土館でクイズ100問に挑戦」など子供たちに誘因のある事業が行われたことは評価できる。

利用者増加対策を今後の郷土館運営の最重要課題として位置づけ、対策委員会を設置し、実行することが必要である。

(2) 改善提案（意見）

① 利用時間について

例えば、利用時間について年間の利用日数を平成14年度より増やしているが、利用時間についても勤労者が平日に観覧出来る時間を設けることが必要と思われる。特別展の期間については現在1時間延長し6時までとなっているが、折角延長しても5時～6時に勤務が終了する労働者にとっては観覧は無理な状況にあり、午後8時頃までは少なくとも延長する必要がある。

又、常設展示についても同様の趣旨より、勤労者向けに毎日とまではいかなくても、週2日、水曜と金曜日は夜7時半から8時頃まで開館してみてもどうか。郷土館の職員が全員残る必要はなく、当該日は午後1時出勤で9時終了の職員が必要最小の人数で交代勤務するようにすればよいと思われる。

② アンケート調査について

今まで郷土館では、前年修学旅行で来館し、今年来館のなかった学校にアンケート調査を実施してきている。それなりに評価できるが、より網羅的に現在来館のある学校に対しても、又、今まで来館のなかった学校に対しても、来館の障害となっている状況を把握し、来館してもらえるようアンケート調査を拡大することが必要と考える。

なお、平成14年10月以降、13年度利用校（118校—うち14年度利用のなかったのは63校）及び14年度新規利用校に対してアンケート調査をすることとし、また、来館実績のない学校に対しても教師用利用手引書の作成等、利用を誘発する取組みが予定されているとのことであり期待される。

③ PRについて

経営学にパブリシティという施策がある。新聞や報道媒体にイベント情報を記事として書いてもらう方法である。マスコミの影響は大きく、14年度開催の「金閣、銀閣」、そして「平山郁夫展」はマスコミ主催でPRが行き届いた結果、相当の反響があった。自費では予算上無理があるので、パブリシティの活用を検討すべきである。

郷土館では、広報手段としてはポスター、ちらしの学校・公民館等社会教育施設への配布、自治体広報誌への掲載は行っているようであるが、地方新聞への掲載（夕刊の特定面の継続的掲載について安い広告欄がある。）や非常に効果のあるテレビによる放映（県立図書館内の近代文学館や他の公の施設と共同で番組を購入、或いはスポットの年間契約をしてイベントの広報をするのも低コスト広報の一策と思われる。）、ラジオでの放送、イベント情報のほしい会員へのEメール送信、県内企業への回覧用広報紙の配布、県内コンビニ店への公の施設共同のイベント情報の配布など様々な検討が可能と思われる。

④ 学校・社会教育機関との連携

以下、いくつかの取り組みについて掲記する。

- a. 新聞社やNHK文化センター、テレビ局などのカルチャーセンターと連携し、郷土館での教育活動を行う。
- b. 土曜セミナーをAPM (Aomori Prefectural Museum) 大学講座とし大学生を募る。生涯学習や運用面での工夫をする。
- c. 学校の授業の一環として学芸員が児童生徒に対し「館内授業」をしたり週休5日制における「課題授業」への活用など。
- d. 教師などへの事前オリエンテーションの実施など。

⑤ 郷土館の名称について

「公立博物館の設置及び運営に関する基準」（昭和48・10・30文部省告示第164号）によると「都道府県は、総合博物館又は人文系博物館及び自然系博物館を設置する」とし、「総合博物館」について「人文科学および自然科学の両分野にわたる資料を総合的な立場から扱う博物館をいう。」と定義している。「総合博物館」が収蔵する人文科学系の資料としては考古、歴史、民俗、古美術、近・現代美術などがあり、又、自然科学系の資料としては動植物、地学、天文、理化学、産業技術などの資料があげられる。

青森県立郷土館は、旧石器時代から縄文・弥生に至る「考古」展示室や青森の四季折々の自然と動植物を展示する「自然」展示室等のほか、事業内容（P222参照）に示される歴史や民俗、絵画等の展示も行われ、「総合博物館」として位置づけられている。

「郷土博物館」の館種は、「博物館法施行規則の一部改正について」（昭和58・6・24文部省社会教育局長通知）に示されている博物館の登録の際の書式（9種類の博物館の種別）にはなく、又、法制上の明確な定義づけもなく、博物館界において広く慣用されている用語のようである。

財団法人日本博物館協会の博物館白書によれば、都道府県立の「総合博物館」の建物床面積の平均は7,883.7㎡であるのに対し、「郷土博物館」の平均は1,181㎡で相当小規模であり、2,000㎡未満が85%を占めている。青森県立郷土館の延床面積は7,606.83㎡であり、収蔵別館500㎡を入れると都道府県立「総合博物館」の平均を上回っている。

昭和40年代から50年代にかけて比較的小規模の「郷土博物館」が多くつくられ、平成10年1月現在273ある「郷土博物館」の60%強がその時期に設置されており、そのころは「郷土博物館ブーム」があったことが考えられる。

監査人の第一印象であるが、郷土館という名称から受けるイメージは農耕機具等の発展過程を展示しているような場所という印象があったが、県立郷土館は展示等が広範囲かつ内容が充実しておりすばらしい展示が多かった。

「総合博物館」としての機能を有しながら、観光客をはじめとする利用者が「小さくて余り魅力的ではない場所」というイメージをもつとしたら教育・観光資源の損失であり、有効性の観点からも「総合博物館」を連想される名称への変更の検討が必要ではないかと思われる。